

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年2月9日
【四半期会計期間】	第75期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	野崎印刷紙業株式会社
【英訳名】	Nozaki Insatsu Shigyo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野崎 隆 男
【本店の所在の場所】	京都市北区小山下総町54番地の5
【電話番号】	(075)441 6965
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 夏 苺 崇
【最寄りの連絡場所】	京都市北区小山下総町54番地の5
【電話番号】	(075)441 6965
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 夏 苺 崇
【縦覧に供する場所】	野崎印刷紙業株式会社 東京支店 （東京都板橋区板橋2丁目65番9号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第74期 第3四半期連結 累計期間	第75期 第3四半期連結 累計期間	第74期
会計期間		自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高	(千円)	13,426,143	12,679,673	17,798,681
経常利益	(千円)	253,409	64,726	420,475
四半期(当期)純利益	(千円)	125,617	5,904	213,687
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	148,314	36,311	257,188
純資産額	(千円)	3,636,269	3,655,140	3,673,389
総資産額	(千円)	13,696,223	14,486,848	13,404,619
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	6.96	0.33	11.89
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	26.19	24.50	26.61

回次		第74期 第3四半期連結 会計期間	第75期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	5.08	4.82

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等を含んでおりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び連結子会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社及び連結子会社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行による金融政策の推進により、株価の堅調な推移が続き、国内景気は緩やかな回復基調にあるものの、消費税増税後の景気の持ち直しの動きは鈍く、個人消費に弱さがみられ、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経済状況の中、当社及び連結子会社は、生産面においては、品質安定のため生産工程の改善に継続的に取り組み、生産設備の更新や改修を図り、生産効率の向上を推進してまいりましたが、円安による原材料価格や、電力費の上昇などから、コストの増加となりました。一方、営業面においては、お取引先の要望にお応えする製品を提供することに注力し、販路拡大のため積極的に営業を展開いたしました。需要が低迷し収益の減少を余儀なくされました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は126億79百万円（前年同期比5.5%減）となり、営業利益は70百万円（前年同期比72.9%減）、経常利益は64百万円（前年同期比74.4%減）、四半期純利益は5百万円（前年同期比95.2%減）となりました。

なお、当社及び連結子会社は印刷事業セグメントのみであるため、事業部門別の売上概況を示せば、次のとおりであります。また、利益については管理上、部門別には把握しておりません。

商業印刷部門

当部門のカタログ及びパンフレット類の商業印刷は、消費税増税前の特需の影響を受け、受注が減少したことなどから、この部門全体の売上高は15億48百万円（前年同期比4.0%減）となりました。

包装資材及び紙器、紙工品部門

当部門の包装紙資材などは、消費税増税後の消費停滞が長引き、主に食品関連向け資材の受注が減少したことや、紙資材から化成品に移行された影響を受けて減少したことなどから、この部門全体の売上高は64億75百万円（前年同期比5.8%減）となりました。

情報機器及びサプライ品部門

当部門の情報機器類は、前期における先行設置の影響を受け受注が減少し、タグ、ラベル類のサプライ品については、厳しい価格競争の影響を受けて減少したことなどから、この部門全体の売上高は33億13百万円（前年同期比8.2%減）となりました。

その他の部門

当部門の化成品などは、ポリ袋類を中心に堅調に推移したことや、販売価格の改定が奏功し、この部門全体の売上高は13億42百万円（前年同期比1.5%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ10億82百万円増加の144億86百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ8億1百万円増加の69億85百万円となりました。これは現金及び預金が3億51百万円、受取手形及び売掛金が2億20百万円、商品及び製品が1億30百万円増加したことなどによるものであります。固定資産は、前連結会計年度末に比べ2億80百万円増加の75億1百万円となりました。これは機械装置及び運搬具が2億42百万円増加したことなどによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ11億円増加の108億31百万円となりました。これは長期借入金が増加したことなどによるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ18百万円減少の36億55百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社及び連結子会社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,624,000
計	49,624,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,460,000	21,460,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	21,460,000	21,460,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	21,460,000	-	1,570,846	-	835,777

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 4,091,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 17,247,000	17,247	-
単元未満株式	普通株式 122,000	-	-
発行済株式総数	21,460,000	-	-
総株主の議決権	-	17,247	-

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
野崎印刷紙業(株)	京都市北区小山下総町 54番地の5	2,786,000	-	2,786,000	12.98
旭ラベル(株)	京都市北区小山下総町 54番地の5	408,000	-	408,000	1.90
フェニックス電子(株)	京都市北区小山下総町 54番地の5	776,000	-	776,000	3.61
早和製本(株)	京都市南区吉祥院池田町 21番地	83,000	-	83,000	0.38
(株)ツバサ製作所	京都府京丹後市峰山町杉谷 1092番地	38,000	-	38,000	0.17
計	-	4,091,000	-	4,091,000	19.06

(注) 上記所有株式数には、単元未満株式数は含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	北海道総括 担当部長 兼札幌営業 所長	取締役	北海道総括 担当部長	福本龍市	平成26年9月16日

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、恒栄監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,459,486	1,810,612
受取手形及び売掛金	3,429,018	2,364,673
商品及び製品	754,647	884,996
仕掛品	304,751	349,601
原材料	112,035	149,458
その他	133,021	149,103
貸倒引当金	8,905	7,950
流動資産合計	6,184,054	6,985,496
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,669,341	1,617,646
機械装置及び運搬具(純額)	2,345,653	2,587,731
土地	2,255,897	2,284,319
建設仮勘定	23,224	68,214
その他(純額)	127,359	124,329
有形固定資産合計	6,421,477	6,682,242
無形固定資産		
投資その他の資産	38,451	31,714
投資有価証券	244,289	277,490
繰延税金資産	423,927	408,750
その他	105,376	114,296
貸倒引当金	12,956	13,141
投資その他の資産合計	760,636	787,395
固定資産合計	7,220,565	7,501,352
資産合計	13,404,619	14,486,848
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,141,508	2,518,170
短期借入金	1,474,124	1,417,720
未払法人税等	63,086	4,493
賞与引当金	93,279	35,091
その他	637,244	998,379
流動負債合計	7,409,243	7,637,388
固定負債		
長期借入金	856,950	1,727,850
役員退職慰労引当金	92,094	104,931
退職給付に係る負債	1,142,509	1,139,858
長期末払金	113,418	103,110
その他	117,014	118,567
固定負債合計	2,321,986	3,194,319
負債合計	9,731,229	10,831,707

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,570,846	1,570,846
資本剰余金	857,417	857,417
利益剰余金	2,267,034	2,220,835
自己株式	1,066,339	1,066,604
株主資本合計	3,628,957	3,582,493
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	32,439	51,075
退職給付に係る調整累計額	93,240	84,233
その他の包括利益累計額合計	60,800	33,158
少数株主持分	105,232	105,805
純資産合計	3,673,389	3,655,140
負債純資産合計	13,404,619	14,486,848

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	13,426,143	12,679,673
売上原価	11,295,043	10,730,460
売上総利益	2,131,100	1,949,213
販売費及び一般管理費	1,870,713	1,878,678
営業利益	260,386	70,535
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,214	5,015
不動産賃貸料	4,000	3,884
その他	7,758	7,701
営業外収益合計	16,973	16,600
営業外費用		
支払利息	19,085	17,797
手形売却損	2,125	2,669
その他	2,738	1,943
営業外費用合計	23,950	22,409
経常利益	253,409	64,726
特別利益		
固定資産売却益	1,006	999
特別利益合計	1,006	999
特別損失		
固定資産処分損	5,428	16,522
投資有価証券評価損	-	133
特別損失合計	5,428	16,656
税金等調整前四半期純利益	248,988	49,069
法人税、住民税及び事業税	64,851	20,045
法人税等調整額	46,849	20,356
法人税等合計	111,701	40,401
少数株主損益調整前四半期純利益	137,287	8,668
少数株主利益	11,669	2,763
四半期純利益	125,617	5,904

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	137,287	8,668
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,026	18,635
退職給付に係る調整額	-	9,007
その他の包括利益合計	11,026	27,642
四半期包括利益	148,314	36,311
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	136,644	33,547
少数株主に係る四半期包括利益	11,669	2,763

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

なお、この変更に伴う期首の利益剰余金及び損益に与える影響はありません。

(追加情報)

当社及び当社連結子会社の一部は、確定給付退職金制度及び確定拠出年金制度の二制度を採用してまいりましたが、労使の合意を経て、平成26年11月21日開催の取締役会において、確定拠出年金制度へ全面移行することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、今回の制度改定は、厚生労働省における確定拠出年金規約変更の承認を前提としております。

1. 制度改定の目的

確定拠出年金制度へ全面移行することにより、従業員の定年後のライフプランや就業意識の多様化に対応するとともに、財務上の変動リスクを軽減することで、将来にわたって持続可能な制度の実現を目的としています。

2. 制度の概要

平成27年3月1日を退職給付制度改定日とし、確定給付型の退職一時金制度及び確定拠出型の確定拠出年金制度からなる現行の退職給付制度のうち、退職一時金制度を終了し、全面的に確定拠出年金制度へ移行いたします。

3. 業績に与える影響

平成27年度3月期において退職給付制度改定による特別利益として退職給付制度終了益268,574千円を計上いたします。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形割引高	4,623千円	- 千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

上記により処理した金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	- 千円	86,677千円
割引手形	-	4,000
支払手形	-	26,087

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	439,811千円	462,417千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	58,017	3	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	56,022	3	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

当社及び連結子会社は、印刷事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	6円96銭	0円33銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	125,617	5,904
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	125,617	5,904
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,046	17,610

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月9日

野崎印刷紙業株式会社

取締役会 御中

恒 栄 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 椿 本 雅 朗 印

業務執行社員 公認会計士 寺 田 奈 美 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている野崎印刷紙業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、野崎印刷紙業株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。